

① 施政方針で取組むとされた事務事業の実施状況について

施政方針の中で、各所管における事務事業について、数値目標やK P Iを含む初期の目的を達成すべく、総合的かつ着実な推進を図り、「幸福度日本一のまち」をめざす。としているが、今年度も約半年が経過しようとしている現在までの取組状況を伺う。

- (1) 本年2月に県が土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域を本町で指定したことから、ハザードマップ等による町民への周知を行い、減災に努めていく。とされているが現状を伺う。
- (2) 「連携中枢都市圏」形成については、適切な役割分担による効率的・効果的な事業構築・実施と新たな連携の可能性についても検討する。とされているが、本年度において新たに検討した取組があれば、その状況を伺う。
- (3) 健全財政堅持のため、歳出全般にわたり無駄を徹底的に排除する趣旨の記述があるが、本年度、現在までに取り組んだ事例があれば示していただきたい。
- (4) 「町政施行50周年事業」について、ロゴやキャッチコピーを募集する等の「募集事業」、およびキャッチコピー等を利用し、各種媒体を介した「周知事業」を中心に実施するとされているが、現状を伺う。
- (5) 橋梁については、長寿命化修繕計画に基づき年次ごとに修繕を行う、また町道の維持管理については、計画的に舗装の補修・打ち替えを行っていく、とされているが現時点までの取組状況を伺う。